別添12

事業者、人事労務担当者の皆様、
産業医・産業看護職等の産業保健スタッフの皆様へ

働く女性の健康推進に取組みましょう

- 産業保健総合支援センターをご活用ください -

全国47都道府県に設置されている産業保健総合支援センターでは、
産業保健の専門家が以下の支援に取り組んでいます。ぜひご活用ください。

1 女性特有の健康課題に関する研修を実施しています

月経関連疾患などライフステージに応じた女性の健康課題について正しく理解し、働く女性に対して適切に配慮（婦人科等を受診する場合の特段の配慮や相談しやすい職場環境の整備等）することが重要です。
事業者や人事労務担当者、産業保健スタッフ向けに研修を実施していますので、ぜひ受講してください。

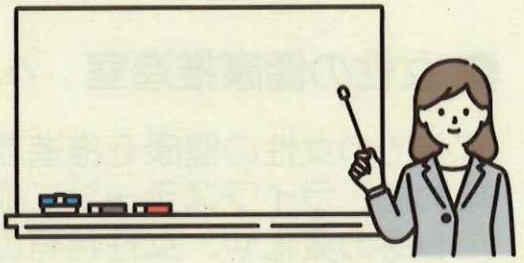

2 職場における女性の健康に関するご相談に応じます

産業保健総合支援センターの保健師が中心となり、職場における女性の健康に関するご相談に対応いたします。
より専門的なご相談については、性と健康の相談センターにご案内するなど、産業保健総合支援センターの保健師が連携コーディネーターとして支援を行います。
労働者個人の方、事業者の方からのご相談を受け付けています。

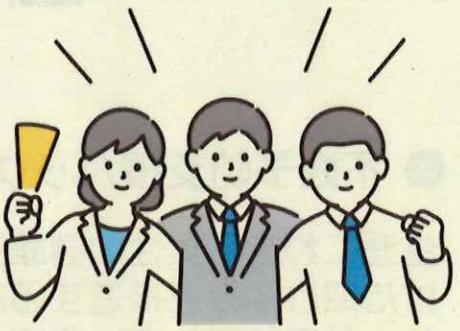

＜ ホームページのご案内 ＞

各種研修・セミナーは、各都道府県の産業保健総合支援センターのホームページからお申込みいただけます。

https://www.johas.go.jp/shisetsu/tabid/578/default.aspx

その他女性の健康支援に役立つツール

● 働く女性の心とからだの応援サイト（厚生労働省）

女性が健康で働くために職場でどのようなことに取り組んだらいいのか、様々なヒントを掲載しており、企業の取組事例なども紹介しています。メール相談も受け付けています。

https://www.bosei-navi.mhlw.go.jp/

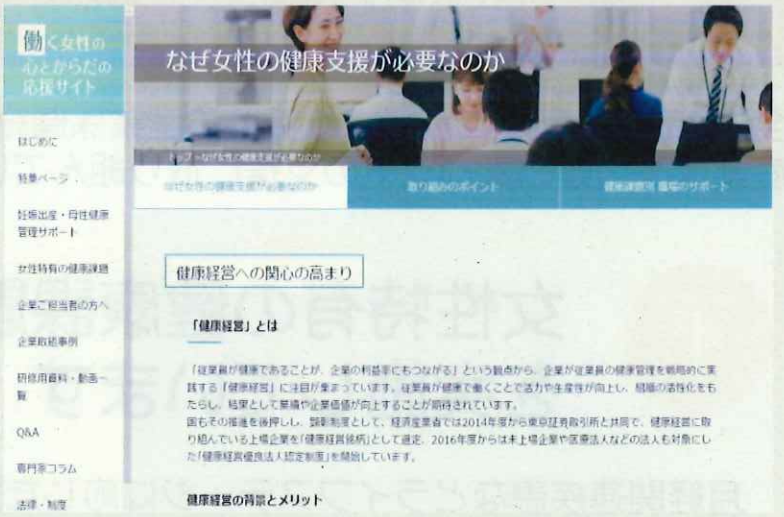

● 女性の健康推進室　ヘルスケアラボ（厚生労働省）

すべての女性の健康を推進するために、ライフステージに応じた心身の変化や、女性特有の病気に関する情報、セルフチェックなどについて紹介しています。

https://w-health.jp/

● 不妊予防支援パッケージ（内閣府・文部科学省・厚生労働省）

生涯にわたる女性の健康を包括的に支援することを通じ、不妊予防に向けた取り組みを推進するため、関係省庁とが連携し、不妊予防支援パッケージを公表しています。

https://www.mhlw.go.jp/content/10901000/000825095.pdf